

# 琵琶湖の保全再生に向けて 身近なところから始めましょう

琵琶湖を「守る」「活かす」「支える」取組は、森・川・里・湖など様々な場所で行われています。  
皆さんも、琵琶湖のためにできる身近なことを探し、実践してみませんか？

## ○ボランティア活動へ参加する

琵琶湖の保全再生に関する様々なボランティア活動があります。



- ・7月1日「びわ湖の日」の一斉清掃
- ・外来動植物の駆除活動
- ・地域における河川の清掃活動
- ・里山の保全活動
- ・森林づくり活動
- ・ヨシの植栽やヨシ刈り活動

## ○湖魚料理を味わう

琵琶湖の魚を使った料理を楽しむことは、湖魚の消費拡大による琵琶湖漁業の振興に繋がります。



## ○琵琶湖とふれあい親しむ

カヌーでの湖上体験、琵琶湖岸での自然観察、自転車で琵琶湖を一周する「ビワイチ」など、個人のニーズに合った様々な楽しみ方があります。

琵琶湖とふれあい親しむことで、琵琶湖の美しさや価値を体感することができます。



## ○外来魚駆除釣り大会に参加する

外来魚駆除釣り大会が県内各地で開催されています。

また、釣り上げた外来魚の合計重量によって段位が与えられる「外来魚釣り上げ名人事業」も実施されています。



## ○学習会や講座へ参加する

地域や学校・行政・各種団体等が提供する学習会や講座等が開催されています。



- ・琵琶湖博物館等が行う自然観察会
- ・市町が行う地域の環境講座
- ・「こどもエコクラブ」の活動

など

## ○琵琶湖ルールを守る

滋賀県では、琵琶湖におけるレジャー活動での環境負荷低減に向けて、「琵琶湖ルール」を定めています。



- ①プレジャーボートの航行規制水域内での航行禁止
- ②プレジャーボートの従来型2サイクルエンジンの使用禁止
- ③プレジャーボートへの適合証の表示義務化
- ④外来魚のリリース(再放流)禁止

## 琵琶湖保全再生施策に関する計画(概要パンフレット) ～琵琶湖と人とのより良い共生関係の形成を目指して～

滋賀県琵琶湖環境部琵琶湖保全再生課(平成29年7月発行)

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1-1

TEL 077-528-3451/FAX 077-528-4847

E-mail: d100@pref.shiga.lg.jp

http://www.pref.shiga.lg.jp/d/biwakohozen/

写真協力

(公社)びわこビジュアルズビューロー  
滋賀県立琵琶湖博物館